

まさかのときの「JK 保険」

全日本私立幼稚園連合会の「保険」

会員園(園児)のためのJK 保険、平成26年度募集開始!

(施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、労働災害総合保険 (法定外補償保険・使用者賠償責任保険)、PTA 賠償責任保険、学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険、交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、就業中のみの危険担保特約付帯普通傷害保険、行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、PTA 団体傷害保険特約(B)付帯普通傷害保険、家族傷害保険、こども総合保険)

4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、幼稚園賠償責任保険や幼稚園団体傷害保険等を中心に「JK 保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。

近年東日本大震災を始め災害や重大事故が発生しております。災害や事故の対策は十分に準備が必要ですが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近、幼稚園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、①幼稚園が法律上の損害賠償請求を受けた場合に対応する「幼稚園賠償責任保険」、②園児が通園中等にケガをした場合に対応する「幼稚園団体傷害保険」、③教職員の方が就園中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」、④24時間、園児がケガをした場合や、損害賠償請求（実際には保護者が）を受けた場合に対応する「園児24保険」に大別され、すでに約6割の会員園でご採用いただいております。

園内外での事故、トラブル回避の為に、園として「園児24保険」を是非お勧めください。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、㈱損害保険ジャパン）の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

引き続き、全日私幼連の「JK 保険」をよろしくお願い申し上げます。

JK 保険における確認事項

以下事例等におきましては、お支払いの対象となりませんので、ご注意ください。

1. 幼稚園賠償責任保険：園管理下における賠償事故を補償いたしますが、地震、噴火、洪水、津波または高潮などによる事故についてはお支払いの対象となりません。
2. 幼稚園団体傷害保険：地震、もしくは噴火、またはこれらによる津波（洪水、高潮は除外）（天災危険補償なし）による事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
3. 幼稚園団体傷害保険：天災危険補償が付帯されているタイプにご加入されていても、園の（天災危険補償付）管理下外で地震、噴火、洪水、津波または高潮などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
4. JK 保険取扱全商品：核燃料物質（放射性物質を含む）や放射性同位元素等またはこれらに汚染された物の有害な特性に起因する損害はお支払いの対象となりません。

※事故発生時の状況等により、お支払結果が異なる場合がございますので、ご了承下さい。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会の構成員等を被保険者（保険の対象となる方）とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

募集期間は毎年 1 月～ 3 月 (中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください)

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が幼稚園の内・外で起こります。

本会では各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度 (JK 保険) の確立に取り組んでいます。

今回はこの JK 保険の概要をご説明させていただきますので何卒ご検討いただきご加入されることをおすすめいたします。

注意点: 加入依頼書・保険料は、取りまとめ後、至急提出・振込み手続きをお願いいたします。また、加入者証は必ずお手元に保管ください。

1. 保険制度の概要

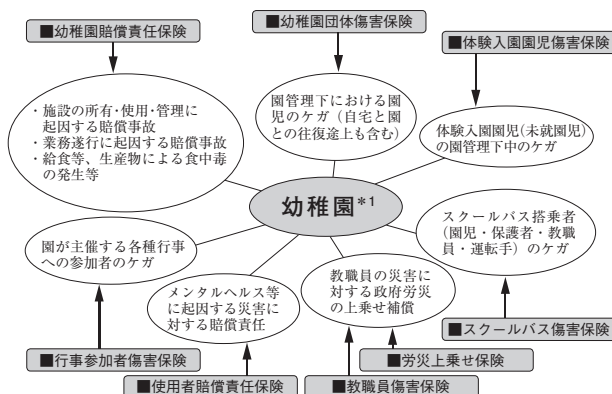
1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟幼稚園のために開発した制度です。また、2000年度より、0-157ばかりでなく園児24保険については熱中症 (日射病・熱射病) 対策として補償内容をさらに充実したものに改善しておりますので、既にご加入になっている園も、未だ採用を決めていない園も、内容を十分吟味検討し各園に最も適した条件でご利用いただくようご案内申し上げます。

2. 本制度の構成

本保険制度は、幼稚園が加入する「基本契約」と教職員や園児の保護者およびPTAが加入する「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、幼稚園ならびに教職員や園児の保護者を取りまく危険をカバーする内容となっています。

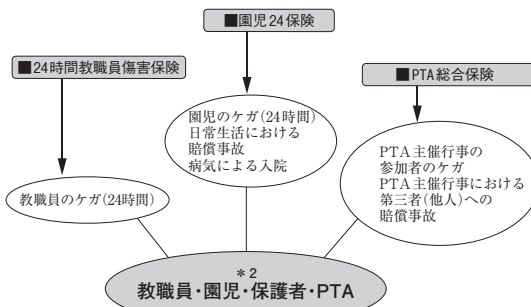
【基本契約の補償イメージ図】



基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、**【2. 基本契約について】**をご覧ください。

* 1 「認定こども園」(幼稚園型) も含みます。

【個別契約の補償イメージ図】

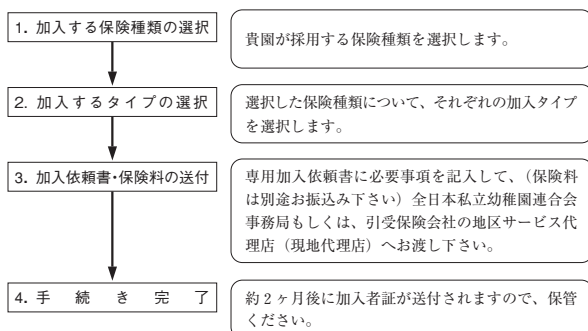


個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、**【3. 個別契約について】**をご覧ください。

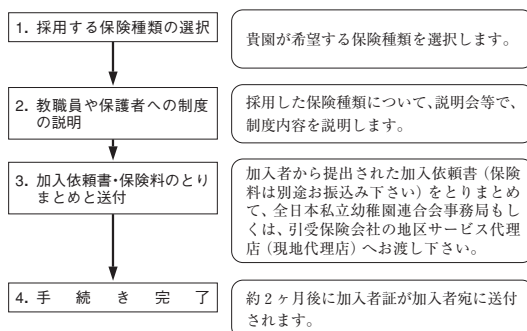
* 2 「認定こども園」(幼稚園型) の満3才未満の園児も対象となります。

3. 申し込み方法

【基本契約の流れ(加入者: 幼稚園)】

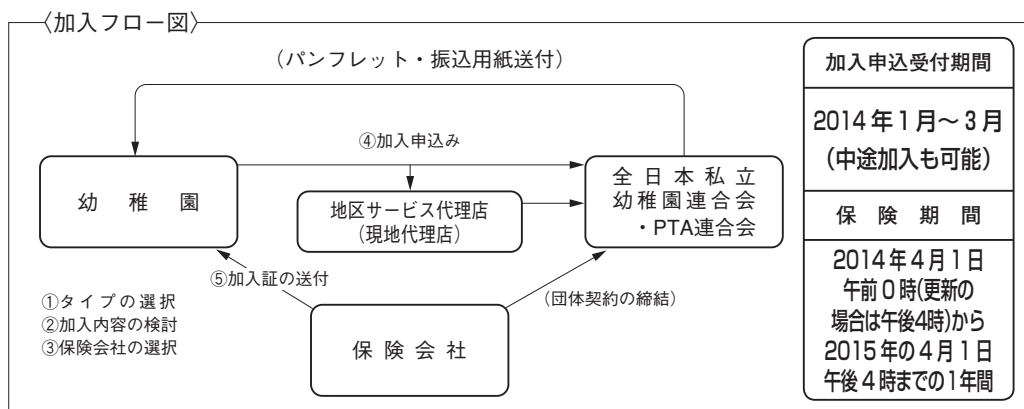


【個別契約の流れ(加入者: 教職員・園児の保護者・PTA)】



※「園児24保険」においては直接申込み・振込みを行う申込み方法の選択も可能です。(東京海上日動火災保険㈱・エース損害保険㈱)

4月1日補償開始のためには3月31日までに申込手続き(加入依頼書の提出・保険料振込)が必要となりますので、よろしくお願いいたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)



加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。

○保険内容問い合わせ先 加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店(JK保険パンフレットに記載されています。)または引受保険会社までお問い合わせください。
[引受保険会社]

○保険料振込用紙・加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 公務第一課	T E L 03-3515-4133
三井住友海上火災保険株式会社 担当課：東京南支店 第三支社	T E L 03-5282-8537
株式会社損害保険ジャパン 担当課：営業開発第二部 第二課	T E L 03-3593-6453
エース損害保険株式会社 担当課：A&H本部 企画推進部	T E L 03-6364-7110

○加入依頼書送付先

全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館) T E L 03 (3237) 1080

4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前0時からとなります。)
引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。
保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは引受保険会社の支店、支社にその旨書面でお申し出ください。

6. 加入証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会の団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の幼稚園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入証(加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管しておいて下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

2. 基本契約について

※太枠内は、昨年度と内容を変更しております。

◆基本契約は幼稚園が加入する保険です。

◆基本契約は、「基本契約①」と「基本契約②」に分かれており、合計8つの保険種類があります。

◆基本契約①は、引受保険会社四社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、㈱損害保険ジャパン）共通となっています。

◆基本契約②は、引受保険会社によって保険種類・加入プランが異なります。

◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。

1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

＜基本契約①＞

引受保険会社…四社共通	型	型		
	保険の種類	S 型		D 型
	■ 幼稚園賠償責任保険 (施設賠償責任保険 + 生産物賠償責任保険)	●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額（対人・対物それぞれ） 1事故につき 5,000円 ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ◇免責金額 1事故につき 5,000円		●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額（対人・対物それぞれ） 1事故につき 2,000円 ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ◇免責金額 1事故につき 2,000円
		◆保険料（園児1名当り） 100円		◆保険料（園児1名当り） 105円
	■ 幼稚園団体傷害保険 (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) 〈園管理下のみ補償、預り保育を含む〉 O-157等の特定感染症危険担保特約がセットされています。(葬祭費用なし) 三井住友海上火災保険(株)は網掛けの数字をご参照ください。	S 型 ◇死亡・後遺障害 112.8万円 117.6万円 (*113.3万円) (*116.0万円) ◇入院日額 ^{※1} 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料（園児および職員1名当り） 700円 (*1,000円)	D 型 ◇死亡・後遺障害 166.7万円 173.3万円 (*159.5万円) (*163.3万円) ◇入院日額 ^{※1} 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料（園児および職員1名当り） 1,000円 (*1,400円)	U 型 ◇死亡・後遺障害 200.5万円 217.8万円 (*165.0万円) (*174.9万円) ◇入院日額 ^{※1} 2000円 ◇通院日額 1300円 ◆保険料（園児および職員1名当り） 2,000円 (*2,500円)
	■ 体験入園園児傷害保険 (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) 〈園管理下のみ補償、未就園児対象〉 O-157等の特定感染症危険担保特約がセットされています。(葬祭費用なし) 三井住友海上火災保険(株)は網掛けの数字をご参照ください。	S 型 ◇死亡・後遺障害 112.8万円 117.6万円 (*113.3万円) (*116.0万円) ◇入院日額 ^{※1} 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料（園児および職員1名当り） 700円 (*1,000円)	D 型 ◇死亡・後遺障害 166.7万円 173.3万円 (*159.5万円) (*163.3万円) ◇入院日額 ^{※1} 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料（園児および職員1名当り） 1,000円 (*1,400円)	U 型 ◇死亡・後遺障害 200.5万円 217.8万円 (*165.0万円) (*174.9万円) ◇入院日額 ^{※1} 2000円 ◇通院日額 1300円 ◆保険料（園児および職員1名当り） 2,000円 (*2,500円)
	■ スクールバス傷害保険 (交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険)	◇死亡・後遺障害 586.6万円 ◇入院日額 ^{※1} 3,000円 ◇通院日額 2,000円 ◆保険料 乗車定員数 ^{※2} ×3,000円 (※2 スクールバス1台当りの大人ベースの定員が基準)		
	■ 使用者賠償責任保険 (労働災害総合保険)	◇1災害につき 1億円 ◇1名につき 1億円 ◆保険料（教職員1名当り） 1,000円		

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

＜基本契約②＞

保険の種類／引受保険会社	型	
■ 労 災 上 乗 せ 保 険 (労働災害総合保険) (法定外補償保険) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株) エース損害保険(株)	◇死亡・後遺障害(※1) 1,000万円 休業4日目以降(※2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用(※1) 40・10・5万円 (※1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (※2) 賃金を受けない休業日	
	◆保険料(教職員1名当り) 2,230円	
(労働災害総合保険) (株)損害保険ジャパン	S 型 ◇死亡・後遺障害(※1) 500万円 休業4日目以降(※2) 1日につき 1,000円 災害付帯費用(※1) 40・10・5万円 (※1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (※2) 賃金を受けない休業日	D 型 ◇死亡・後遺障害(※1) 1,000万円 休業4日目以降(※2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用(※1) 40・10・5万円 (※1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (※2) 賃金を受けない休業日
	◆保険料(教職員1名当り) 1,230円	◆保険料(教職員1名当り) 2,230円

保険の種類／引受保険会社	型	
■ 教 職 員 傷 害 保 険 (就業中のみの危険担保 特約付帯普通傷害保険) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株)	(※)内は天災危険補償をセットした場合 ◇死亡・後遺障害 140万円 東京海上日動(※435万円) 三井住友海上(※339万円) ◇入院日額 ^{※1} 6,000円 (※5,000円) ◇通院日額 4,000円 (※3,300円)	
	◇死亡・後遺障害 560万円 東京海上日動(※609万円) 三井住友海上(※467万円) ◇入院日額 ^{※1} 7,000円 (※7,500円) ◇通院日額 5,000円 (※5,000円)	
	◇保険料(教職員1名あたり) 天災危険補償なし 2,230円 (天災危険補償あり 3,150円)	◇保険料(教職員1名あたり) 天災危険補償なし 3,320円 (天災危険補償あり 4,630円)

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。
傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

保険の種類	型					
■ 教職員の業務災害安心補償(業務災害安心総合保険) エース損害保険(株)	補償内容	教職員プラン			理事長・園長先生プラン	
		プランC	プランD	プランE	プランA	プランB
	死亡・後遺障害保険金	829万円	551万円	345.3万円	2,436万円	3,154万円
	入院保険金日額	7,000円(180日)	5,000円(180日)	—	7,500円(180日)	10,000円(180日)
	精神疾患休業補償日額	7,000円(0日/90日)	5,000円(0日/90日)	—	7,500円(0日/90日)	10,000円(0日/90日)
	休業保険金日額	—	—	—	7,500円(0日/90日)	10,000円(0日/90日)
	入院一時金	—	—	100,000円(免責7日)	—	—
	通院保険金日額	4,000円(90日)	2,800円(90日)	—	5,000円(90日)	5,000円(90日)
	通院一時金	—	—	20,000円(免責4日)	—	—
	治療諸費用保険金	80万円	50万円	70万円	100万円	200万円
	事業主臨時費用保険金	60万円	—	50万円	100万円	300万円
	1名年間保険料目安	9,000円	6,000円	4,000円	30,000円	40,000円
	天災付保険料目安	12,310円	8,140円	5,590円	38,670円	51,930円

保険の種類／引受保険会社	型
■ 行事参加者の傷害保険 (行事参加者の傷害危険 担保特約付帯普通傷害保険) エース損害保険(株) (株)損害保険ジャパン	S 型 ◇死亡・後遺障害 100万円 (例) ◇入院日額 1,500円 A行事:遠足、ハイキング、芋掘り、懇親会 等々 ◇通院日額 1,000円 B行事:運動会、フィールドアスレチック 等々 ◇保険料 1行事平均人数 年間行事数 保険料 A行事: 9円× × = A B行事: 45円× × = B 合計保険料 A+B

3. 個別契約について

◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。

◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。

◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店から説明を受けてください。

◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTA に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。

1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株) OR 三井住友海上火災保険(株)

● P T A が 加 入	■ PTA総合保険 (PTA団体傷害保険特約 (B)付帯普通傷害保険 +PTA賠償責任保険 (児童・生徒賠償責任 不担保特約等付帯) 傷害保険につ いては園児だけ でなくPTA行事 参加中の保護 者の方(PTA会 員の方)も補償 されます。	PTA団体傷害保険とPTA管理者賠償責任保険をセットしたものです。	
		① PTA管理者賠償責任保険 ●活動危険対人 1名につき 3,000万円 1事故につき 2億円まで(免責金額1事故につき1,000円) 対物1事故につき 100万円まで(免責金額1事故につき1,000円) ●保管物危険対物、加害会員1名につき 10万円 保険期間通算 500万円 (免責金額1事故につき5,000円)	② PTA団体傷害保険 死亡・後遺障害 245.3万円 入院日額 ^{※1} 2,000円 通院日額 1,200円 ① 会員1世帯につき 8円 ② 会員1世帯につき 92円

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

● 教 職 員 が 加 入	■ 24時間教職員傷害保険 (夫婦特約付帯 家族傷害保険) 〈職種級別 A〉	死亡・後遺障害 1,143万円 入院日額 ^{※1} 12,000円 通院日額 6,000円	※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。左記保険料は職種級別 A(教職員等)の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。
		死亡・後遺障害 900万円 入院日額 ^{※1} 9,000円 通院日額 4,000円 保 険 料 23,000円	

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)

型		S型	S天災型	D天災型	U天災型	疾病基本型	疾病充実型
● 園 児 の 保 護 者 が 加 入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉	・O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。） ・熱中症危険担保特約がセットされています					
	死 亡・ 後 遺 障 害 入 院 日 額 ^{※1} 通 院 日 額 賠 償 責 任 (記録情報限度額:500万円) 天災危険補償 入 院 医 療 保 険 金 日 額	180万円 3,700円 2,500円 3,000万円まで —	260万円 3,200円 2,200円 3,000万円まで —	244万円 4,800円 3,300円 5,000万円まで —	214万円 6,000円 4,200円 1億円まで —	265万円 4,800円 3,900円 1億円まで 4,800円	469万円 6,000円 4,100円 1億円まで 5,000円
保険料 1名当り		5,500円	6,000円	8,000円	9,500円	10,000円	12,000円

(※) 正式な保険種類の名称（こども総合保険）

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

引受保険会社：三井住友海上火災保険(株)

保険の種類		型	S 型	S天災型	D天災型	U天災型	医療補償型	新設プラン
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉	・ O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。）						
		・ 熱中症危険担保特約がセットされています						
		死 亡・後遺障害	188万円	264万円	284万円	220万円	209万円	359万円
		入院日額 ^{※1}	3,700円	3,200円	4,800円	6,000円	4,800円	6,000円
		通院日額	2,500円	2,200円	3,300円	4,200円	3,900円	4,100円
		賠償責任 (記録情報取扱い額:500万円)	3,000万円	3,000万円	5,000万円	1億円	1億円	1億円
	天災危険補償	—	○	○	○	○	○	
入院医療保険金	—	—	—	—	4,800円	6,000円		
保険料 1 名当り		5,500円	6,000円	8,000円	9,500円	10,000円	12,000円	

(※) 正式な保険種類の名称 (こども総合保険)

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：エース損害保険(株)

保険の種類		型	D 型	C 型	B天災型	A天災型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)	・ O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象とはなりません。） ・ 熱中症危険担保特約がセットされています				
		死 亡	100万円	100万円	100万円	100万円
		後 遺 障 害	300万円	500万円	500万円	500万円
		入院(1日について) ^{※1}	4,200円	4,600円	4,800円	5,000円
		通院(1日について)	2,500円	3,000円	3,000円	3,000円
		育 英 費 用	125万円	523万円	205万円	545万円
		賠 償 責 任	5,000万円	1億円	1億円	1億円
		救 援 者 費 用	200万円	200万円	200万円	200万円
	疾病入院保険金日額 ^{※2}	—	—	3,000円	4,500円	
保険料	1 名 当 り	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円	

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。

※2 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：(株)損害保険ジャパン

保険の種類		型	D 型	C天災型	B天災型	A天災型	新設プラン
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (傷害総合保険)		・ O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています ・ 熱中症危険担保特約がセットされています				
	死亡・後遺障害		292.8万円	189.1万円	341.9万円	80万円	274.6万円
	入院(1日について) ^{※1}		3,500円	4,000円	5,000円	6,000円	6,000円
	通院(1日について)		2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	4,000円
	育 英 費 用		50万円	50万円	100万円	100万円	100万円
	賠 償 責 任 (免 責 な し)		3,000万円	3,000万円	5,000万円	7,000万円	1億円
	救 援 者 費 用		30万円	50万円	100万円	150万円	150万円
	入院医療保険金		—	—	—	4,000円	6,000円
	保険料	1名当り	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

4. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

1 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター（以下「センター」という）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に基づき平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。（日本体育・学校健康センターから移行）

2 災害共済給付制度とは

「災害共済給付制度」は、幼稚園の管理下で、災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・園設置者・保護者の三者による園児のための互助共済制度です。給付金の種類等は次の表のとおりです。

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	幼稚園の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険なみの療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担となる額（所得区分により限度額が定められている。）に、「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額及び外来に係る薬剤一部負担額がある場合はその額を加算
疾 病	幼稚園の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの 〔・幼稚園給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷に因る疾病〕	
障 害	幼稚園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	障害見舞金 3,770万円～82万円（通園中の災害の場合1,885万円～41万円）
死 亡	幼稚園の管理下の事由による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡 突然死 死	死亡見舞金 2,800万円（通園中の場合1,400万円） 死亡見舞金 1,400万円（通園中の場合も同額） 死亡見舞金 2,800万円

免責の特約

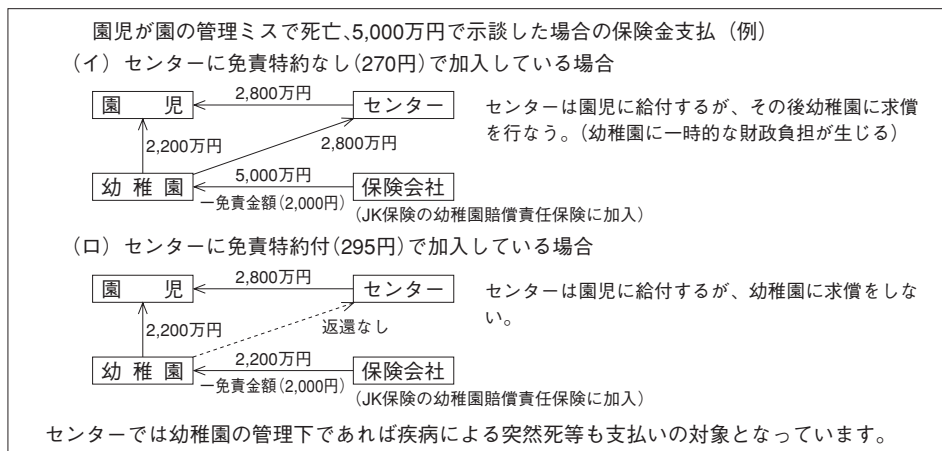
災害共済給付契約には、幼稚園の管理下における園児の災害について幼稚園の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で幼稚園の設置者の責任を免れさせる特約（免責の特約）を付けることができます。

この場合、幼稚園の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになります。

（共済掛金〈園児一人当たり〉：年額270円（免責特約なし）、年額295円（免責特約付））

3 日本スポーツ振興センターと幼稚園賠償責任保険の関係

センターの災害共済制度に加入している園の場合 JK保険の幼稚園賠償責任保険との関係は、下記のようになります。



本内容は平成20年4月現在の内容です。

注）詳細は（独）日本スポーツ振興センターのホームページをご参照願います。